

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
(3) 都市が元気						
52	海外事務所の効果的・効率的運営	・海外における諸活動の総合力を高めるため、大阪市の海外事務所との事業連携・共同化を推進するとともに、業務の委託化等による運営の効率化を図る。当面、シンガポール、上海をモデルケースとして、大阪市との共同設置を進める。	<p>[シンガポールでモデル的に実施]</p> <p>・16年度での共同事務所の設置に向けた条件整備</p> <p>(各種課題に関する協議(4月以降))</p> <p>・事務所改装工事(7月竣工)</p> <p>・執務室の一体化(8月1日)</p> <p>・企業誘致業務をはじめとする海外事務所業務の効果的、効率的運営のために、海外アドバイザーに業務の一部を委嘱</p>	<p>[シンガポール]</p> <p>・各種課題に関する協議</p> <p>[上海]</p> <p>・シンガポールの状況を踏まえ、上海での共同事務所設置に向けた協議</p>	<p>[シンガポール]</p> <p>・共同事務所設置</p> <p style="text-align: right;">平成16年度完了</p> <p>[上海]</p> <p>・同左</p>	前倒し・早期具体化等 海外事務所の機能強化に向けた取組
53	貿易専門学校の廃止	・民間教育施設の充実を踏まえ、公設の専門学校としては一定の役割を終えたことから、平成15年度からの新規学生の募集停止を行うこととし、平成16年3月末を目途に廃止する。	・15年度からの新規学生の募集停止	・16年3月末に廃止		平成15年度完了
54	産業技術総合研究所	・研究業務等の重点化を図りつつ、組織体制の効率化をすすめる。また、今後、国の制度化の検討状況を見極めつつ独立行政法人化の検討を進める。	・企業ニーズに対応した支援・研究分野への重点化と効率的業務体制の整備		→	
55	高等職業技術専門学校	・少子高齢化の進展や産業構造の変化に対応した公共職業訓練を推進するため、国、民間の教育訓練機関との役割分担や離職者の再就職支援の重要性を踏まえつつ、高等職業技術専門学校の再編整備を行う。	<p>・府立高等職業技術専門学校再編基本構想を策定(12月)</p> <p>・堺技専校を15年3月末に廃止</p>	<p>・左記基本構想に基づき、訓練体系の充実、指導體制の充実、技専校の再編統合</p> <p>・テクノステージ和泉内に堺高等職業技術専門学校と松原高等職業技術専門学校を統合し技専校の新設(18年度開校予定)に向けた取組を推進</p> <p>新設校の基本計画、基本設計等</p>	<p>・新設校の実施設計・建設工事</p> <p style="text-align: center;">→</p>	前倒し・早期具体化等 高等職業技術専門学校の再編整備に向けた取組

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
56	労働事務所の機能強化	・現下の雇用情勢を踏まえ、国・市町村との役割分担の下に、複雑多様化する労働事情に的確に対応するため、労働行政地域ネットワークの形成にも留意しつつ、一元化により、労働事務所の機能強化を図る。	・総合的・専門的な労働施策の推進、国、市町村や労使団体等との役割分担と連携による地域労働ネットワークの形成・支援等、労働事務所の機能強化を図る観点から、総合労働事務所を設置(14年度当初)	・地域労働ネットワーク推進会議を設置(7ブロックに設置) ・地域労働ネットワーク推進会議を活用した事業実施 (セミナー、労働相談会、市町村労働事業支援等の実施)	・地域における労働行政サービスのあり方については、労働情勢や地域の実情等を踏まえ検証	
57	農林水産業振興における事業の重点化	・農林水産業の有する食料生産を含む多面的機能の発揮により、豊かな府民生活を実現するという観点から事業の重点化を図る。 ・特に、農業基盤整備については、業の拡大のみを目的としたほ場整備事業等を終了し、多様な担い手による農空間の保全・活用を通じて、都市と共生した地域づくりに貢献する事業への重点化を図る。	・大阪府新農林水産業振興ビジョン(13年度末策定)に基づき事業の重点化を実施 ・農業振興目的の大規模基盤整備の見直し ほ場整備等9ヶ所 2ヶ所 ・農業・農空間の有する多面的な機能の発揮 ・安全・安心な食の供給に向けた取組の推進	・「農空間保全・活用指針」、「農空間づくりプランガイドライン」の策定・具体化 ・「大阪エコ農産物認証制度」の普及、農薬の適正販売・使用の推進		
58	農林技術センターの研究機能等の再構築	・今後の農林水産行政の振興方針を踏まえ、当センターが果たすべき役割を精査し、研究業務の重点化を図る。 ・当面、淡水魚試験場については、水生生物に関する自然環境保全等にかかる調査・研究機能の有効活用を図るため、当センターへの統合を行う。 ・また、緑化センターの機能についても、同センターとの機能の一元化及び施設の一体的活用を図る。 ・今後、国の制度化の検討状況を見極めつつ独立行政法人化の検討をすすめる。	・条例改正により14年4月に淡水魚試験場及び緑化センターを統合の上、「食とみどりの総合技術センター」として再編 平成14年度完了 ・13年度にとりまとめた中長期計画に基づき、豊かな食とみどりの創造に向けた研究業務の重点化を推進 高品質の食品の生産と資源リサイクルの技術開発 など		・環境農林水産部内の試験研究機能の高度化・連携強化を図るための検討委員会を設置	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
59	水産試験場	・今後の農林水産行政の振興方針を踏まえ、試験場が果たすべき役割を精査し、研究業務の重点化を図る。また、今後、国の制度化の検討状況を見極めつつ独立行政法人化の検討をすすめる。	・13年度に取りまとめた中長期計画に基づき、水産資源の持続的利用を目指した調整・研究業務の重点化を推進 水産資源の管理と回復 等		→ ・環境農林水産部内の試験研究機能の高度化・連携強化を図るための検討委員会を設置	
60	産業開発研究所	・中小企業支援法の改正を踏まえ、民間の活用を図る観点から、診断・指導業務等を見直すとともに、政策立案のための経済動向分析等の調査研究機能については、産業再生プログラム(案)の円滑な推進はもとより、今後の施策展開に向け、行政との密接な連携に配慮しながら、研究所のあり方を抜本的に見直す。	・13年9月に産業開発研究所あり方検討会を設置 ・産業・経済面における全庁的な政策支援機能を強化し、庁内シンクタンクを目指す	・左記の検討結果を踏まえ、新体制での事業実施		平成15年度完了
61	漁港の管理	・市町村との役割分担の観点から、第1種漁港の管理について移管に向けた協議会を市町村とともに設置し、協議が整ったものから順次移管をすすめる。	・14年5月に府、市町村及び関係機関で構成する「第1種漁港市町移管検討協議会」を設置 ・順次移管に向けた課題の整理及び対策等の検討協議を実施	・16年3月に「第1種漁港の移管に係る指針」を策定	・16年度以降、指針に基づき、市町と協議が整ったものから順次移管を進める	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
62	都市基盤整備の重点化	<ul style="list-style-type: none"> 都市基盤整備中期計画により、緊急性・費用対効果・既存ストックの活用などの視点から「事業の選択と資源の集中」の重点化基準を明らかにし、それに基づいて事業をすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設事業の重点化(10%シーリング)を踏まえた都市基盤整備中期計画により、事業を重点実施 都市再生環状道路の整備等による都市機能の強化、水の都大阪の再生による快適環境都市の形成、既成市街地等の治水レベルの確保、電線類地中化など身近な生活圏の整備、沿道の環境改善や水環境の再生など、既存ストックを活かした都市の再生を推進 都市基盤整備中期計画を踏まえ、個別施設の中長期整備計画を順次策定 新規事業について、事業の優先性についてさらに厳しく精査を行うとともに、社会情勢の変化等を踏まえた見直しを積極的に行い、14年度において「犬鳴川砂防事業」「深日港深日地区防波堤整備事業」の2事業を中止 			前倒し・早期具体化等 都市基盤整備の重点化
			重点化例 渋滞対策 <ul style="list-style-type: none"> 中央環状線立体交差化の推進 美原ロータリー西行き完了 きめ細かい渋滞対策(するっと交差点対策(右折レーン設置等)の重点実施 余野茨木線中河原交差点完了 身近な生活圏の整備 電線類地中化による景観向上とバリ アフリー化の推進 豊中駅周辺他2箇所完了 水都再生モデル事業着手、道頓堀川 環境整備(大阪市と協働)推進 「水の都大阪」再生構想の策定 環境改善が実感できる街づくり 透水性舗装の試行実施 低騒音舗装の重点実施 水環境の再生に配慮した親水空間創造 花園多目的遊水池の植生浄化完了 「寝屋川流域水循環」再生構想を策定 	大日駅周辺他4箇所完了予定 透水性舗装の本格実施	<ul style="list-style-type: none"> 荒本跨道橋完了予定 2箇所完了他2箇所事業中 八尾茨木線御厨交差点他1箇所完了予定 他7箇所完了他5箇所事業中 寝屋川市駅周辺他2箇所完了予定 計10箇所完了 水都再生モデル事業(堂島川・木津川の親水護岸、緑化等)完了、道頓堀川一部完了、併せて舟運を振興 中央環状線、大阪臨海線等重点箇所約20箇所の沿道環境改善 恩智川で流れの再生・植生浄化を実施 「みんなで創ろう都市のみどり～中環の森づくり～」に着手 	

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
63	計画的・予防的維持管理	・土木施設の更新需要の予測や延命化の検討を行い、維持管理アクションプログラムを順次策定し、計画的・予防的維持管理を行う。	・ストック延命化の調査・検討 ・土木施設について維持管理アクションプログラムを策定、一部実施	→	・土木施設の計画的・予防的維持管理を実施(データ蓄積)	
64	府営住宅のストック再生	・ストック再生に重点を置いた「ストック総合活用計画」により、老朽化の著しい府営住宅の建替えや、高齢化に対応した新たな改善、適切な維持保全など、良好なストック再生に重点化を図る。	・建設事業の重点化(10%シーリング)を踏まえ、府営住宅のストック再生に向け、ストック総合活用計画に基づく建替え、高齢者向け改善等を順次実施するとともに、福祉施設等との連携を図るなど、地域のまちづくりにも貢献 ・府営住宅のバリアフリー化を強化するため、エレベーター設置事業に着手 ・建替えに伴う売却用地について事業コンペを実施 ・円滑な建替えを促進するため、PFIを視野に入れた民活手法の実現可能性や具体的手法等について検討	→ → →	・高齢者福祉サービスと連携したシルバーハウジングを約110戸供給予定 ・民活手法を導入した事業コンペを試行	前倒し・早期具体化等 府営住宅建替における民活手法の早期導入の取組
65	公共施設の環境美化活動	・府民・地域企業・市町村との協働のもと、道路・河川などの公共施設の環境美化活動を展開する。	・府民との協働の体制づくり及び身近な公共施設における活動の拡大 ・アドトリバー実施：20箇所 (実績22箇所) ・アドプロード実施：237箇所 (実績273箇所) ・環境ふれあいワークショップ実施：3公園(実績3公園) ・まちの緑化ボランティア・リーダーの養成(33名)	→ → →	・府内全域で、道路をはじめ河川・公園など、府民との協働による環境美化活動を展開 ・アドトリバー実施：20箇所 ・アドプロード実施：府内全域において展開・拡大 ・環境ふれあいワークショップ実施：5公園	前倒し・早期具体化等 アドプト・ロード・プログラムの府内全域への展開

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
66	PFI等による民間活力を活かしたまちづくり	・民間の技術・資金等の経営資源や創意工夫を活かし、PFI事業やESCO事業など、民間活力を活かした新たなまちづくりを積極的に推進する。	(ESCO事業) ・ESCO推進マスタープランの策定 ・4府民センターで実施 ・母子保健総合医療センターで省エネサービス開始	・ESCOアクションプランの策定 ・急性期・総合医療センター、障害者交流促進センター、教育センター、豊能府民センターで実施	・呼吸器・アレルギー医療センター、労働センター、中小企業振興センターで実施	前倒し・早期具体化等 ESCO(エスコ)事業の推進
			(PFI事業) ・不法駐車対策を目的とした江坂駅南立体駐車場「ESAKA-フラッツ」(PFI事業)の完成・開業 ・PFI事業の新たな展開について検討	・PFI方式による大阪府警寝屋川待機舎の整備		
67	民間主導によるインナーエリア都市拠点整備	・大規模工場移転跡地を、商業業務機能に加え、多様な機能を備えた都市拠点として再整備する。	(守口大日地域拠点開発) ・都市計画用途地域の変更(12月) ・民間主導によるインナーエリア及びベイエリアの再生を図るため、14年7月に都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域の指定(4地域)を受け、先行する守口大日地域に加え、堺鳳駅南地域、寝屋川市駅東地域、堺臨海地域においても、民間プロジェクトに対する支援を行う (堺鳳駅南地域拠点開発) ・都市計画変更の協議(近隣(防災)公園) (寝屋川市駅東地域拠点開発) ・都市再開発方針の決定(12月) (堺臨海地域都市拠点開発) ・大阪府地方港湾審議会で臨港地区区分変更の答申(9月)	・拠点開発事業の着手(4月) ・商業施設工事着手(15年度第4四半期) ・近隣(防災)公園都市計画決定 ・民間の都市再生事業にかかる地区計画の都市計画決定	・住宅ゾーン1期工事着手 ・商業施設供用 ・近隣(防災)公園工事着手 ・市街地再開発事業の都市計画決定 ・工事着手	前倒し・早期具体化等 都市再生緊急整備地域における民間プロジェクト支援

番号	項目	計画における基本的考え方	3ヶ年の具体的取組内容			備考
			平成14年度(実績)	平成15年度(実績見込)	平成16年度	
68	都市のバリアフリー化	・高齢者や障害者をはじめ誰もが活動しやすい都市づくりに向け、福祉のまちづくり条例を改正する。また、対象施設の拡大を図り一層のバリアフリー化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり条例改正(14年9月議会) (改正内容) ユニバーサルデザインの考え方を導入、事前協議対象施設の拡大等 ・交通バリアフリー推進連絡会議設置、駅及び周辺地区のバリアフリー化事業を推進 ・登録された高齢者向け民間賃貸住宅のバリアフリー化を促進 ・府営公園のバリアフリー化推進 ・歩道部通行支障電柱移設の推進 実績：350本/679本 ・点字ブロックによる駅周辺連続誘導着手 実績：16.5km/33km 	<ul style="list-style-type: none"> ・改正条例施行(年度当初) → → → ・歩道部通行支障電柱679本移設完了 ・点字ブロックによる駅周辺連続誘導33km完了 平成15年度完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・改正条例等を活用しつつ、民間と協働し、一層のバリアフリー化に向けたまちづくりを推進 → → → ・鉄道駅舎のエレベーター設置等、駅周辺のバリアフリー化を推進 ・高齢者向け民間賃貸住宅(登録住宅)のストック増加を図り、登録住宅のバリアフリー化を促進 ・府営公園のバリアフリー化(園路・休憩施設等)概成 	
69	民間建築活動の適正化	・大阪府建築物安全安心実施計画を改訂し、法手続きの遵守並びに民間建築活動への指導強化により、違反建築を防止し、安全安心な民間住宅の供給を促進する。	・大阪府建築物安全安心実施計画改訂(8月改訂)	→	・府域における建築物の完了検査実施率(13年度;56%)を80%(目標)に引き上げ、違反建築を防止	